

審議会等の名称	伊勢崎都市計画事業伊勢崎駅周辺第一土地区画整理審議会
----------------	----------------------------

機関の概要

設置年月日	平成17年1月1日		
設置の根拠法令等	土地区画整理法		
設置目的 (所掌事務)	所有者及び借地権者の代表として、換地計画・仮換地の指定及び減価補償金の交付に関する事項について法律に定める権限を行う		
委員任期	令和4年10月6日～令和9年10月5日		
委員数	10	うち女性人数	3
委員のうち 公募委員の数	0	公募委員のうち 女性人数	0
会議の公開	非公開	公開しない理由	法令等
議事録の公表	非公表	公表しない理由	議事運営に支障
委員名簿の公表	公表	公表しない理由	—
所管課（事務局）	市街地整備課		